

令和3年9月22日

連携充実加算 診療科追加について【保険薬局のみなさまへ】

青森県立中央病院では、外来化学療法を受ける患者さんへ消化器内科・腫瘍内科にて連携充実加算を算定中です。

この度診療科を追加させていただき運びとなりました。

限定的な運用をしており、実施中の診療科は以下のとおりです。

- ① 消化器内科・腫瘍内科 令和3年3月15日運用開始
- ② 呼吸器内科・呼吸器外科 令和3年10月25日運用開始予定

新たな診療科にて運用を開始する際は、あらためてご案内いたします。

当院運用は次のとおりです。

算定を実施した患者さんへ治療(レジメン)の情報や検査値、副作用メモ等をセット化した専用の緑色ファイルを交付します。副作用評価に必要な検査値等の情報を患者さんから開示してもらい情報共有ください。

保険薬局では、特定薬剤管理指導加算 2 の算定の有無にかかわらず、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無を確認いただいた場合は、当院指定のトレーシングレポート様式を用いた報告へご協力くださるようお願いいたします。外来化学療法副作用報告のトレーシングレポートを2種類、準備しております。(化学療法全般用と免疫チェックポイント阻害薬治療用)

トレーシングレポート様式や運用ルールについては、「トレーシングレポートについて」のページをご確認ください。

当院のレジメンの内容については、「外来化学療法レジメンについて」のページをご確認ください。